

再発防止策

1 適正な違反取締りを確保するための業務管理の強化

(1) 警察庁及び各都道府県警察本部に違反取締り巡回指導官チームを設置【2月20日発出】

警察庁交通指導課及び各都道府県警察本部主管課に、責任者（警視又は警部級）及び担当係を新設し、都道府県警察においては交通部参事官等の指導の下、適正な違反取締りのための基本意識の徹底や基本的遵守事項、適正な捜査書類の作成要領等について、教養を実施し、また、書類の作成状況を点検するために警察署等の巡回指導を実施

(2) 各都道府県警察本部に違反取締りの在り方に関する相談窓口を設置【2月20日発出】

各都道府県警察本部交通部庶務担当課に、責任者（警視級）及び担当係を新設し、違反取締りに関する相談・意見等の受付体制を整備

(3) 違反取締りに対する国民からの苦情への適切な対応の徹底【2月20日発出】

各都道府県警察本部において、違反取締りに関する苦情や相談への対応を強化するよう指示

2 適正な違反取締りを確保するための指導教養の徹底

(1) 交通事故抑止に資する違反取締りに関する意識改革の徹底【2月20日発出】

各都道府県警察本部に、適正な違反取締りを確保するための基本の徹底、分駐所等の遠隔勤務地の業務管理の徹底、取締り状況の定期的な確認を指示

(2) 適正な違反取締りを確保するための指導教養の充実強化【2月20日発出】

各都道府県警察に対し、交通違反取締りに従事する警察官を対象として、実践形式での教養や取締り現場における現地指導等を通じて、指導教養の充実強化を図るよう指示

3 取締りの適正性を客観的に疎明するための手法の導入及び資機材開発

(1) 違反者のドラレコ映像の確認【2月20日発出】

違反者から違反者自身のドラレコ映像の視聴を求められた際にそれを確認することを各都道府県警察に指示

(2) PCのドラレコ映像やカメラの活用の検討【速やかに検討】

告知時に否認している事案についてPCのドラレコ映像の保存や幹部等による確認を早期に実施することについて、検討する。また、取締り状況のカメラ撮影の積極的な導入と、取締り状況の確認や捜査に活用するための具体的な方策について検討を進める

(3) 違反事実の特定に資するカメラ、AI技術等の先端技術の研究、資機材開発【速やかに検討】

先端技術を活用した取締り資機材について研究・開発を進める

4 違反取締りに係る捜査手続の合理化【速やかに検討】

ドラレコ映像等の画像がある否認事案について、実況見分調書ではなく当該画像を活用した捜査報告書を作成することなど、捜査書類作成の在り方や否認事件への対応等について検討し、その結果を各都道府県警察に指示